

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	恩賜箱根公園
指定管理者名	神奈川県公園協会・ランドフローラ・小田急箱根HDグループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課（県西土木事務所小田原土木センター）

選定基準大項目	評価項目				審査（評価）の視点（C）	提案内容（D）	指定期間 令和4年度の事業実績（E）	所管課による課題分析等（F）	事業実績の確認方法（G）		
	選定基準中項目（A）	小項目（B）	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他
I サービスの向上	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	5	4	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	○ 団体等の総合的な運営方針として「安全で快適な利用空間の平等な提供」「より高い公益性の発揮」「効率的、効果的かつ持続可能な管理運営」に取り組む。	事業計画どおり実施 ・きめ細かい管理による利用環境の維持と安全・安心を確保を行った。 ・みどり、環境、生物多様性の保全と普及啓発を行った。 ・これまでに培った人材や公園管理ノウハウ等の専門性の活用を行った。	・関係機関と交流するなど、業務の基準及び提案書に示す総合的な方針のとおり概ね適切に運営されており、今後も継続していくことが望まれる。	○		
					公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針	○ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針として「『皇室ゆかりの庭園』～箱根離宮の歴史と浪漫を伝える～」を掲げ、「離宮の歴史や魅力を感じる贅沢な空間の提供」「離宮の歴史を伝え、思いをはせる感動のおもてなし」「皇室ゆかりの庭園として周遊観光の拠点化を推進」に取り組む。	事業計画どおり実施 ・遊歩道沿いのシャガの植栽、駐車場周辺のヒガンバナの植栽を準備した。 ・馬場跡の樹木伐採等による展望台からの景観改善を実施した。 ・既存のコケの維持管理などを行った。	・提案の管理運営方針のとおり、引き続き固有の歴史資源と景観を最大限活用した適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○	
					利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針	○ 「誰もが平等・快適に利用できる公園」「安全安心な利用空間の提供」「利用者や地域住民等の意見を反映した公園づくりの推進」「箱根らしい自然環境の保全と自然風景地としての景観の保全」に取り組む。 ○ 環境に配慮した管理運営を行うとともに、利用者への普及啓発に取り組む等、環境負荷軽減等を推進する。	事業計画どおり実施 ・本公園らしさを演出するコケの魅力やPRし、園内のコケについて、箱根ビジターセンターと協働し、観察会を開催した。	・提案の管理運営方針のとおり、本公園の特性を魅力として体感し、美しい景観を堪能していただく機会を確保するなど、今後も環境に配慮した利用者への普及啓発を継続していくことが望まれる。	○		○ 月例業務報告
					業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方）	○ 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。	事業計画どおり実施 ・地域の自然環境を熟知している地元の造園業者に園内の植物管理の一部を委託したほか、設備の保守管理などを専門業者に委託を行った。	・提案内容のとおり適切に実施しており、引き続き適切な運用に努めてもらいたい。	○		
	(2) 施設の維持管理	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	10	8	公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方	○ 「離宮跡地にふさわしい高水準な植物管理」「計画的な植栽管理による美しい景観の保全」「離宮の遺構や野鳥・コケ等の動植物の保全」「安全・快適な空間を維持するための高水準で効率的・効果的な施設管理」に取り組む。	事業計画どおり実施 ・離宮跡地の美しい庭園景観を維持し、安全で快適な空間の保全を図るため、景観を構成する樹木や地被類について、専門スタッフによる日常的な管理を高い頻度で行うなどの取組を行った。	・提案内容のとおり適切に実施しており、引き続き高質な庭園等の管理に努めてもらいたい。	○		○ 月例業務報告
					施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針	○ 施設の老朽化に伴う、安全の確保とともに、長寿命化の観点から各施設の保守点検、修繕を的確に実施する。特に冬季は、積雪や凍結による事故等を防止するため、これまでの管理で培ったノウハウを活かし、凍結事故等の未然防止に取り組む。	事業計画どおり実施 ・巡視と点検（全園一斉施設点検パトロールの実施）を踏まえた補修等を行った。 ・注意看板の設置等事前準備と降雪時の除雪作業等を行った。	・提案内容のとおり適切な施設の保守管理による安全確保に努めており、特に、きめ細やかな凍雪害対策は、今後も継続していくことが望まれる。	○	○	○ 月例業務報告
					清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針	○ 本公園は、多くの観光客による利用があるため、こうした特性と利用状況を踏まえて、トイレや休憩所をはじめとした利用者が多く訪れる場所では、管理基準以上のきめ細やかな清掃を実施する。	事業計画どおり実施 ・団体の利用者が乗車している観光バス出庫後などは駐車場トイレを中心に利用動向に応じて1日に複数回等、頻度を増して迅速にトイレ清掃を行うほか、屋外トイレについて、職員による定期的な高圧洗浄機による清掃も実施利用実態に合わせた臨機応変な点検・清掃を行った。	・提案内容のとおり適切な施設清掃による美観、快適性の確保に努めており、きめ細やかな清掃業務は、今後も継続していくことが望まれる。	○		
					樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針	○ 離宮の遺構や野鳥・コケ等の動植物の保全、樹林地の保全と安全管理、離宮跡地にふさわしい新たな花の見どころづくりなど、計画的な植栽管理による美しい景観の確保と改善に取り組む。	事業計画の一部未実施 ・遊歩道沿いのシャガの植栽、駐車場周辺のヒガンバナの植栽の検討を行った。 ・樹林地の保全と安全管理の実施 ・コケ等の貴重な植物の保護・育成を行った。 ・全損し、利用の安全上、緊急を要する枯損木については伐採を行ったが、部分的な枯損で安全上も支障がない樹木については、経過観察のため伐採を後年度送りとした。	・一部の枯損木伐採は、後年度送りとなったものの、緊急を要する樹木の伐採を行っており、安全管理上の支障は生じていない。 ・後年度送りとした枯損木は、状況を注視して適切な時期に伐採を行うなど、管理に万全を期すことが必要である。	○		○ 月例業務報告
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	10	9	公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く）	○ 公園の魅力を活かした各種イベント（花のイベント、和文化イベント、体験型イベント）を開催するとともに、離宮の歴史と自然を学ぶ機会の充実や（非接触による解説が可能なおもてなしタグの設置、離宮紹介展示の充実等）、「皇室ゆかりの庭園ツアーリズム」協議会等との連携による周遊観光の推進などに取り組む。	事業計画どおり実施 ・遊歩道沿いでシャガの植栽のほか、駐車場周辺のヒガンバナの植栽検討を行った。 ・湖畔展望館改装工事に併せ「皇室ゆかりの庭園ツアーリズム」協議会と館内展示の充実に向け、展示テーマの検討や展示情報の共有などの調整を行った。	・利用増進に向けた花の名所となる維持管理や新たな花の見どころづくりへの取組は、今後も継続していくことが望まれる。 ・皇室ゆかりの離宮の歴史と自然を学ぶ機会の充実を着実に実現していくことが望まれる。	○		

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)		
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他
I サービスの向上	(3)	利用促進のための取組、利 用者への対応、利用料金	10	9	有料施設における利用者増及びサー ビス向上に資する事業の実施方針、内容	○ 駐車場を拠点とした周辺地域周遊の促進や、 キャッシュレス化など多機能駐車場機器の導入に よる利便性の向上を図る。 ○ 繁忙期やイベント開催時、観光バス等大型車利 用時の駐車場対応として、「駐車場混雑予測カレ ンダー」を作成する。 ○ 利用者サービスの向上や夏期の熱中症対策のた め、利用の多いエリアを中心に自動販売機を設置 する。	事業計画どおり実施 ・ 駐車場混雑予測カレンダーを作成し、公園HPに掲載した。 ・ 自動販売機業者に自動販売機業者に「HOT」「ICE」の切り 替えタイミングの指示などを行った。	・ 利用者の利便性を高める情報発信 や、利用者ニーズに即したタイ ムリーなサービス提供など、・ 引き続 き適切な管理運営に努めてもらいた い。	○		
					多くの利用を図るために行う広報・情 報発信の工夫等	○ 「離宮跡地」のPR強化や、「箱根で美しい富 士山が見える場所」を特筆したSNS発信、「皇室 ゆかりの庭園ツーリズム」協議会やグループ構成 企業、地域団体等との連携によるPRなど、多様 な手段を通じて積極的な広報活動を展開する。	事業計画どおり実施 ・ Twitter、Instagramを活用し、積極的な情報発信を行った ほか、新聞社への投げ込みによる情報提供を行うなどの広報 活動を行った。 ・ 「皇室ゆかりの庭園ツーリズム」協議会のホームページを 作成し、共同PRイベントを開催した。	・ 提案内容のとおり、様々な手段に よるPRに取組んでおり、引き続き情 報発信による利用増進に努めてほし い。			○ 電話やメール 連絡
					公園の特性をより効果的に活かすため に行う自主事業の内容等	○ 利用者の利便性やサービスの向上を図るた め、飲食物販施設として茶屋の運営を自主事業と して行う。	事業計画どおり実施 ・ 喫茶の営業、ガーデンツーリズムオリジナル商品や障がい 者支援施設が制作した商品等の販売を行った。	・ 提案内容のとおり、飲食物販施設 の運営を行っており、今後も公園の 特性を活かした取組を継続していく ことが望まれる。	○	○	○ 月例業務報告
					利用料金の設定、減免の考え方（有料 施設がある場合のみ）	○ 駐車場、自動販売機の料金設定については、 民間も含めた同様の施設も考慮したうえで、公の 施設として相応の額を設定する。	事業計画どおり実施 ・ 普通車、大型車、二輪車に区分、自動車は時間制、二輪車 は1回制とし、特異日の混雑時間帯は1回制とした。 ・ 全額、半額、2時間の減免対象を設定した。	・ 提案内容のとおり、有料駐車場の 運営や自動販売機の設置を行って おり、引き続き適切な管理運営に努 めてもらいたい。	○	○	○ 月例業務報告
	利用者対応・ サービス向上 の取組	5	4	接客や利用者との対話、公園利用ル ールの利用者への助言、指導等の考え方	○ 子どもから高齢者、障がい者、外国人等、誰 もが安心・安全・快適に公園を利用していただけ るよう、スタッフ全員が以下に掲げるおもてなし 五箇条を理解・実践し、利用者との双方向コミュ ニケーションを重視したホスピタリティ溢れる接 客に取り組む。 ○ 利用案内の手引き（仮称）の作成、おもてな しバッグの携帯等に取り組む。	事業計画どおり実施 ・ おもてなし5箇条を実践した。 ・ 利用者から聞かれることが多い事項を記載した手引きを作 成し全職員が携帯した。	・ 提案内容のとおり、利用者対応マ ニュアル等を作成し、携行する等 を行っており、引き続き良質なサー ビス提供を実践できるよう、努めて もらいたい。	○	○	○ 日常業務の電 話やメール連 絡	
				サービス向上のために行う利用者ニー ズ・苦情の把握及びその内容の事業等 への反映の仕組み等	○ 公園を利用されている利用者のみならず、こ れから公園を利用する可能性のある潜在的利用者 を含め、「①ニーズや苦情を的確に把握」「②分 析」のうえ、「③運営を改善」することで、「④ 利用者満足度の向上、新規利用者の獲得」を図 る。	事業計画どおり実施 ・ 月例業務報告でアンケート結果を提出してもらい、意見や 要望が出た際には、その都度対応策を考えるようにした。	・ 提案内容のとおり、利用者意見の 速やかなフィードバックによる適 切な管理運営に努めており、引き続 き適切な管理運営に努めてもらいた い。	○		○ 月例業務報告	
				外国人、障がい者、高齢者等誰もが円 滑に施設利用するための、コミュニ ケーションにおける工夫及び必要に応 じた支援の方針	○ 外国の方への多言語での対応に取り組むほ か、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を 踏まえ、障害者差別解消法に基づく障がい者への 合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安 全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサル な対応を推進する。	事業計画どおり実施 ・ やさしい日本語表記や、パークセンターでの車いすの貸し 出しを行った。	・ 提案内容のとおり、ユニバーサル な対応に取組んでいるが、本公園は 老若男女問わず、内外から多くの観 光客が来園されることから、今後も 様々な取組により、利用者サービ スの提供に努めてもらいたい。		○		
				神奈川県手話言語条例への対応	○ コミュニケーションボードの活用や筆談や大 きな声で対応する用意ができていないことを示す 「耳マーク」をパークセンターに掲示するほか、 利用者への手話の普及啓発に取組む。	事業計画どおり実施 ・ 湖畔展望館内の管理事務所入口付近に「耳マーク」のピク トグラムを掲出し、聴覚障害者の方への対応が可能であるこ とや手話を使用しやすい環境であることの周知を図った。 ・ 神奈川県公園協会が主催する手話講習で習得した、基本的 な手話や相手に伝わりやすいジェスチャーを活用し、必要に 応じて対応した。また、習得した手話やジェスチャーでは対 応が難しい場合は、筆談器を用いたコミュニケーションや点 字パンフレットの配布を行った。	・ 提案内容のとおり、手話を含むコ ミュニケーションの普及啓発に取 組んでおり、引き続き多様な利用手 段の確保に努めてもらいたい。		○		
	(4)	事故防止等安全管理	10	8	日常の事故防止、緊急時の 対応	○ 日常の事故防止においては、不利益を最小限 におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取 り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再 評価により事故の未然防止を図る。	事業計画どおり実施 ・ 日常点検の励行により、事故につながる恐れ（リスク）の 抽出や対策・対応を日常的に実施した。 ・ 大規模改修や修繕が必要な箇所については、その危険性や 優先度を整理した「改修・修繕要望箇所表」を小田原土木セ ンターに提出し、事故の未然防止についての調整を進めた。	・ 提案内容のとおり適切に実施して いた。 ・ 今後も事故を未然に防止するた め、リスク分析に基づく維持管理や 県との情報共有に努めてもらいた い。		○	○ 月例業務報告
					樹林地の過密化や巨木化等に起因する 災害を未然に防止する点検等の考え方	○ 全体的に樹木の巨木化等が進んでおり、こ うした状況を踏まえ、日常の巡視において、来園者 の安全確保が重要な箇所を中心に、枯損木や枯れ 枝の状況や病虫害の状況を確認し、必要に応じ て、伐採や樹木医による診断、病虫害防除等を速 やかに実施する。 ○ 日々の巡視や状況に応じた安全対策を徹底す るとともに、台風シーズンの前には、集中的な点 検を行い、災害の未然防止に努める。	事業計画どおり実施 ・ 園路付近で危険性のある樹木をチェックする日常の点検 と、馬場跡エリア中心に間伐や枝落としが必要な箇所を チェックする集中的な点検を行い、県とも情報共有を行 った。	・ 提案内容のとおり、リスクの抽出 等による事故の未然の防止に取組 んでいた。今後も継続的に樹木点検 を行うよう努めてもらいたい。		○	○ 月例業務報告

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	10	8	<p>事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）</p>	<p>○ 事故・不祥事等の発生時には、人命を最優先として「クライシスマネジメント」の考え方を取り入れ、被害の最小化、二次被害防止、速やかな報告・情報共有、復旧等事後対応、再発防止対策まで確実な業務フローにより対応する。</p>	<p>事業計画どおり実施 ・事故発生時は、事業計画書記載のフローに基づき対応した。 ・グループ代表主催の安全管理研修やリスクマネジメント研修、実務担当者研修等に参加し、事故発生時の対応を確認し、毎月開催する職員ミーティングで情報共有した。</p>	<p>・提案内容のとおり適切に実施しており、引き続き安全管理の徹底に努めてもらいたい。</p>	○			
					<p>急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等</p>	<p>○ 園内で急病人やけが人が生じた場合には、「安全管理マニュアル」に従い迅速に対応する。職員が病人の状況を把握した上で、病院や消防に連絡するほか、必要に応じて心肺蘇生やAEDの利用などの応急措置を施す。 ○ 全職員が冷静に急病人に対応できるよう、定期的な教育・訓練を行って技術習得とスキルアップを図る。</p>	<p>事業計画どおり実施 ・湖畔展望館1階のパンフレット置き場付近にAEDを設置した。（湖畔展望館改修工事中は、仮事務所のカウンターに設置） ・副園長が幼児安全法指導員養成講習および上級救命講習を受講し全職員に情報共有した。</p>	<p>・管理車両による負傷者の速やかな園内搬送を行っており、今後も迅速な対応に努めてもらいたい。 ・全職員が急病人等への対応ができるよう、引き続きスキルアップに努めて欲しい。</p>			○	月例業務報告
					<p>新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針</p>	<p>○ 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。</p>	<p>事業計画どおり実施 ・基本的な感染防止対策を徹底し、安心して公園を利用いただけるよう環境整備に努めた。</p>	<p>・提案内容のとおり適切に実施していた。 ・感染症拡大防止対策については、令和5年度から対応が変わることとなるが、引き続き、適切な感染症拡大防止対策を継続していくことが望まれる。</p>	○			
	(4) 事故防止等安全管理	災害への対応（事前、発生時）	5	4	<p>異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）</p>	<p>○ 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。</p>	<p>事業計画どおり実施 ・荒天が予想された際や警報発令時には、速やかにパトロールを行い、異常の有無確認により、利用者の安全確保と施設の保全に努めた。</p>	<p>・提案内容のとおり適切に実施しており、引き続き利用の安全確保に努めてもらいたい。</p>			○	災害時のパトロールの報告など
					<p>公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応</p>	<p>○ 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。</p>	<p>事業計画どおり実施 ・令和4年度は、地震発生に伴う実際の対応はなかったが、緊急参集訓練を5月に実施し、訓練では地震発生時の配備体制や初動体制等を再度確認するとともに、地震発生を想定したIP無線機および衛星電話による情報伝達訓練をグループ代表とともに実施した。</p>	<p>・提案内容のとおり、地震発生時の初動体制等確保のための訓練を行っていた。 ・大規模地震は発生しなかったが、発生時に的確な対応ができるよう、引き続き、備えていくことが望まれる。</p>	○			
					<p>大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）</p>	<p>○ 大規模災害発生時の広域応援活動拠点に指定されていることから、日頃から箱根町や近隣施設等と協働で防災訓練を実施するなど関係機関と連携を図り、応援の受け入れに備える。 ○ 遠方からの観光客が帰宅困難となることも懸念されることから、帰宅困難者の受け入れ態勢について、事前に箱根町等と調整を行う。</p>	<p>事業計画どおり実施 ・箱根町と事前調整の上、自主訓練として8月に消防および防災訓練を実施し、災害時の行動計画や避難経路を再確認するとともに、帰宅困難者のための防災備蓄品の在庫整理を実施した。（R4年度の訓練では、箱根町（消防）の立会なし）</p>	<p>・提案内容のとおり、災害発生後の一次対応の訓練等を行っていた。 ・引き続き箱根町等と連携し、近隣施設と良好な関係を保ち、災害発生時に円滑な対応ができるよう備えてもらいたい。</p>			○	月例業務報告
	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	5	4	<p>多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容</p>	<p>○ 公園のイベント開催において地域住民との協働を図るとともに、企業や各種団体との広報やイベントでの協力、学校等教育機関との活動支援や研究協力など様々な連携・協力に取組、公園及び周辺地域の活性化に貢献する。</p>	<p>事業計画どおり実施 ・箱根町観光協会や地域の交通事業者、箱根神社、公園周辺の観光施設と連携し、秋の繁忙期の課題となっている国道1号の渋滞緩和を目的とした渋滞緩和施策として、箱根町エリアと元箱根エリア間でのパーク&ライドを促す「スタンプ探しラリー」を行った。 ・学校等教育期間との連携として、公園近隣の箱根幼稚園と「秋の花苗植え体験」を行ったほか、日本大学生物資源科学部 小島ゼミナールと連携して「おもてなしタグ」を園内18箇所に設置し、園内の魅力を発信した。 ・箱根ビジターセンター（自然公園財団箱根支部）と連携し、園内の動植物についての知識を深めるガイドツアー「紅葉を楽しもう！自然探検ツアー」などを実施した。</p>	<p>・提案内容のとおり、様々な主体者との協働によるイベント開催に取り組んでいた。今後も、地域や事業者との連携を深めていくことで、様々な利用を促し、公園の魅力をさらに高めていく取組を継続していくことが望まれる。</p>			○	月例業務報告
					<p>ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容</p>	<p>○ 箱根園所と共同で「箱根園所&離宮協働サポーター」制度を創設し、公園ガイド、花苗植付け、イベント支援などを行う。</p>	<p>事業計画どおり実施 ・既存の組織体（「箱根芦ノ湖”夢”劇場連絡会」）を活用し、公園ガイドの共催や花苗植付、イベント支援等についての連携方法を協議し、公園ガイドについて、同日に時間をずらして開催することで、相互相客を図った。 ・また、箱根園所と制度創設に向けた調整を行った。</p>	<p>・提案内容のとおり、ボランティア活動の機会、場の確保に取り組んでいた。 ・近隣施設や既存組織体と連携した実証実験などを通じ、引き続き、制度創設に向けた取組を進めていくことが望ましい。</p>			○	月例業務報告
					<p>周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容</p>	<p>○ 「皇室ゆかりの庭園ツーリズム」による交流・連携を図るとともに、近隣の各施設や地域の交通事業者等と相互の情報提供など連携を深め、エリア全体の観光振興へ貢献する。 ○ これまでの経験や関係団体との協力関係等を活かし、本公園の駐車場を用いたパークアンドライドの試行実施や、駐車場の混雑情報の発信等の取組を強化し、箱根地域の交通渋滞緩和に貢献していく。</p>	<p>事業計画どおり実施 ・ガーデンツーリズムの定例会にて近隣公園施設や交通事業者と意見交換を行い、連携施策としてガーデンツーリズムの公式ホームページを立ち上げ、各公園施設の利用促進および周遊促進に繋がる情報を配信した。 ・交通渋滞緩和への貢献として、箱根町観光協会や地域の交通事業者と連携し、パークアンドライド施策を展開した。</p>	<p>・提案内容のとおり、地域の課題解決に向け、周辺施設と協力して取り組んでおり、今後も、継続的に取り組んでいくことが望まれる。</p>	○			

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)		小項目 (B)	配点					選定時の 評価点	実績報 告書	現地※	その他
I サ ー ビ ス の 向 上	(5)	地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	5	4	<p>地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容</p> <p>○ 委託業務を行う場合には、地域企業等への発注を優先的に行い、地域雇用の確保、社会的ニーズの対応といった観点から、地域の非営利団体とも継続的に連携を図る。 ○ 「緑陽庵」では、抹茶、地元銘菓を地元和菓子店から仕入れる他、寄木グッズを地元業者より仕入れる。</p>	<p>事業計画どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就労施設の特定非営利活動法人わかば会と連携し、障がいのある方々が制作した巾着等を販売し、障がい者の就労・自立支援するとともに、購入者の満足度向上に寄与した。 ・また、「緑陽庵」では箱根山内の地元事業者から茶菓子や土産品（木札）を仕入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容のとおり適切に実施していた。 ・地元企業や社会福祉団体との連携を継続し、地域と一体となったオリジナルなサービス提供を進めていくことが望まれる。 	○	○	月例業務報告	
III 団 体 の 業 務 遂 行 能 力	(6)	コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	5	4	<p>指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）</p>	<p>○ 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。 ○ 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。</p>	<p>事業計画どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ代表にて労働関係法規に基づき就業規程を改定し、職員の労務管理を行った。 ・グループ代表主催の総務関係実務担当者研修において労働条件を再確認し、労務管理に携わる全職員への情報共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容のとおり、適切に実施していた。 ・引き続き関係法令の遵守と適切な管理運営に努めてもらいたい。 	○		
						<p>指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況</p>	<p>○ SDGsでは、経済、社会、環境の三側面の調和が重要とされており、この認識も踏まえて環境分野の目標達成に向けて取り組む。</p>	<p>事業計画どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会への貢献、生物多様性保全、循環型社会への貢献、普及啓発の促進を目標に設定し、日常のパトロールや自然の観察会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容のとおり、SDGsの取組を行っていた。引き続き、適切に取組むことで目標達成に努めてもらいたい。 			○
						<p>法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績</p>	<p>○ 障害者雇用状況について、神奈川公園協会は法定雇用率を達成している。ランドフローラは法定雇用率を達成していない。小田急箱根ホールディングスは制度対象外の団体となっている。 ○ 株式会社ランドフローラの障害者雇用の今後の対応については、就労支援業者等と連携し、障害者雇用における受入体制の現状分析を行うなど、採用機会の拡大を図る。</p>	<p>事業計画どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未達成であった株式会社ランドフローラについては、ハローワークに障がい者受け入れ可能として登録したほか、障がい者の就労を支援する人材紹介エージェントにも登録し、人材募集を行うなど、障害者雇用の機会拡大を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容のとおり、雇用の機会拡大に向けた働きかけを行っており、法定雇用率の達成や維持が図られるよう、積極的に求人をしていくことが望まれる。 	○		○
						<p>障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組</p>	<p>○ 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。</p>	<p>事業計画どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法で求める「合理的配慮」について、内閣府が発行するリーフレットをもとに職員ミーティングで情報共有し、接遇時の不当な差別的取扱いの排除について、改めて周知した。 ・また、合理的配慮の提供として、案内看板への点字の追加や点字パンフレットの制作・配布、車椅子の貸出、電気自動車による送迎、筆談器の設置等を行った。 ・グループ代表主催の新規採用職員研修に参加し、障害者差別解消法に関する研修を受講した。 ・湖畔展望館内2か所に「ともに生きる社会かながわ憲章」ポスターを掲示し、来園者への広報および啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容のとおり、「憲章」の主旨を踏まえた取組や理解を深めるための研修等を行っており、当事者の目線に立った適切な対応を継続に実施してもらいたい。 			○
						<p>神奈川県手話言語条例への対応</p>	<p>○ 聴覚障がい者の方の安心安全な公園の利用環境を確保するために、意思疎通、情報取得のための重要な手段である手話を使いやすい環境づくりに取り組む。</p>	<p>事業計画どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖畔展望館内の管理事務所入口付近に「耳マーク」のピクトグラムを掲出し、聴覚障がい者の方への対応が可能であることや手話を使用しやすい環境であることの周知を図った。 ・神奈川県公園協会が主催する手話講習で習得した、基本的な手話や相手に伝わりやすいジェスチャーを活用し、必要に応じて対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容のとおり、手話を使いやすい環境の整備に取り組んでおり、今後も継続していくことが望まれる。 	○		
						<p>○ 以下について、取り組む。 園路沿いや広場付近など、来園者の安全確保が重要な箇所を中心に、枯損木や枯れ枝の状況等を確認し、伐採や樹木医による診断、病害虫防除等を速やかに行う。 ・台風シーズンの前には、急斜面及び園路沿いの樹木の集中的な点検を行い、災害の未然防止 ・斜面地に樹林が密生しており倒木等の危険性が高い区域における枯損木や枯枝の発生等重点的にパトロール日頃の巡視 ・落葉等の発生材の活用 ・障がい者や高齢者への車椅子の貸出や園内の電気自動車での送迎 ・外国人観光客への多言語案内板やパンフレット、多言語おもてなしタグでの紹介等 ・希少植物の保護、パークボランティアとの連携による自然を学ぶ観察会の開催</p>	<p>事業計画どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の公園管理員による園内巡視と合わせて、月1回以上は公園管理主任同行のもと管理事務所全職員で園路付近をはじめとする園内全域の危険木・危険枝等の状況を確認する園内パトロールを実施。神奈川県公園協会が設けるグリーンサポート制度（樹木医診断）も活用し、更に詳しく状況を把握するとともに、必要に応じた対応を適宜行った。 ・園内で発生した落葉等が腐葉土を作り、それをういて植物の保護や育成促進を行った。 ・障がい者や高齢者への車椅子の貸出や園内（駐車場～湖畔展望館）の電気自動車での送迎を行い、必要に応じて介助補助を行った。 ・コロナ禍で外国人観光客は依然として減少している状況にあったが、多言語対応の案内板の設置やパンフレット配布、多言語おもてなしタグでの公園紹介等を継続した。 ・箱根ビジターセンターと連携した園内の動植物について知識を深める自然探検ツアーに職員も参加し、得られた知見を公園管理における植物保護に役立てた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容のとおり、リスクの除去や資源のリサイクル、弱者への配慮などに取り組んでおり、引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。 	○	○	月例業務報告	

評価項目					審査（評価）の視点 （C）	提案内容 （D）	指定期間 令和4年度の事業実績 （E）	所管課による課題分析等 （F）	事業実績の確認方法 （G）			
選定基準 大項目	選定基準中項目 （A）	小項目 （B）	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
Ⅲ 団体の 業務遂 行能力	(7)	事故・不祥事への対応、個人 情報保護	5	4	募集開始の日から起算して過去3年間の 重大な事故または不祥事の有無なら びに重大な事故等があった場合の対応 状況及び再発防止策構築状況	○ 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。	事業計画どおり実施 ・当該年度に重大な事故、不祥事はなく、適切に業務を遂行 している。	・引き続き、重大な事故や不祥事をお こさないよう努めてもらいたい。	○			
					個人情報保護についての方針・体制、 職員に対する教育・研修体制及び個人 情報の取扱いの状況	○ 公園利用者からの信頼を得るためには、利用 者等の個人情報を適切に管理することが必要不可 欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」 を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実 施により、個人情報の適正な保護に取り組む。	事業計画どおり実施 ・個人情報保護規定、個人情報保護方針をグループ代表公式 ホームページで公表した。 ・個人情報保護方針に基づき公園に個人情報取扱責任者およ び取扱従事者を設置した。 ・グループ代表主催の総務関係実務担当者研修に参加し、個人 情報取扱に関する研修を受講し、個人情報取扱責任者およ び全取扱従事者に情報共有をした。	・提案内容のとおり、個人情報の適 正な保護に取り組んでいる。引き続 き情報の取扱いには十分に留意し、 事故が生じないよう、適切な管理運 営に努めてもらいたい。			○	月例業務報告

選定基準別提案内容と事業実績の確認
(施設写真)

施設名	恩賜箱根公園
指定管理者名	神奈川県公園協会・ランドフローラ・小田急箱根HDグループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課（県西土木事務所小田原土木センター）

※施設の概要が分かる写真を3～4枚程度掲載



湖畔展望館



サイクリング道デッキ



庭園



春のバラ展